

国道247号 西知多道路調整会議（第2回） 議事概要

1. 日 時

2025年3月27日（木）午前11時30分から12時まで

2. 出席者

国土交通省 中部地方整備局 道路部 道路計画課長

国土交通省 中部地方整備局 道路部 地域道路課長

国土交通省 中部地方整備局 愛知国道事務所長

国土交通省 中部地方整備局 名四国道事務所長

愛知県 建設局 道路建設課長

愛知県 建設局 有料道路室長

愛知県 知多建設事務所長

愛知県道路公社 事業部長

3. 議 事

現在の進捗状況、課題と対応等について

4. 議事概要

今回の調整会議において、西知多道路の各区間の進捗状況、課題と対応等について、国土交通省、愛知県及び愛知県道路公社で情報共有を行い、関係機関の相互協力のもと西知多道路の完成に向けて着実な進捗を図るため、以下について確認した。

○現在の進捗状況、課題と対応等について

◆事業中区間

<東海ジャンクション>

- ・工事推進中。（下部工（基礎）：H30に着手し、現在（R7.3末）までに約5割が完了）
- ・ケーソン基礎工事において、想定していなかった周面摩擦力の高い地質や軟弱地盤が確認されたため、高止まりや傾斜が発生
- ・これまでにケーソン基礎の高止まり事象に対して、周面摩擦低減のためのパーカッションドリルによる削孔などの追加工事を実施してきており、施工に時間を要している。
また、工事箇所によって地質構成が様でなく施工期間が読めない。
- ・今後も同じ遅延リスクを抱えたケーソン基礎工事が残ることから、リスクに留意した工程管理が必要。
- ・引き続き、安全に十分配慮し、着実に工事を実施

<大田 I C>

- ・工事推進中。
- ・令和7年度から現道を切り回しながら工事を進めるため、安全に十分配慮し、着実に工事を実施する必要がある。

<長浦 I C～常滑 J C T>

- ・用地について、現在（R7.3末）までに約9割が取得完了。埋蔵文化財調査は試掘調査が概ね完了したが、一部未取得用地箇所での調査が残る状況。
- ・工事についても、取得済み箇所から順次着手しているが、未取得用地が点在しており、全面的な工事着手が出来ていないため、任意交渉に最大限の努力を続けつつ、土地収用法に基づく手続き（事業認定及び収用裁決）の準備を進める。
- ・なお、未取得用地について土地収用法に基づく裁決まで至った場合、用地取得完了までに数年程度必要となる。

◆調査中区間

<東海 J C T～長浦 I C>

- ・令和6年度より、道路管理者である県が主体となり、施工上の課題整理に向けた占有者ヒアリングを実施。
- ・ヒアリングにおいて、移設の可否や近接施工となる場合の離隔条件等を確認し、施工検討・解析の必要性を確認。

（上記議事概要における未開通区間の I C・J C T 名は全て仮称）